

株式会社スター 越前事務所 女性の活躍支援計画

わが社は、女性従業員の活躍支援と、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、イキイキと働けるように、職場環境づくりに取り組めます。

2019年9月4日

計画期間：2019年9月4日～2021年3月31日

取組み	内容
多様な働き方に向けた取組み	①年次有給休暇の1時間単位での取得
	②フレックスタイム制の導入による柔軟な働き方
	③年次有給休暇、6日以上の取得義務付け
家庭と仕事の両立に向けた取組み	④育児休業の取得
	⑤配偶者出産時の育児休業の取得
	⑥配偶者育児休業の取得
	⑦育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後）
	⑧介護・看護休暇等の取得
女性従業員の活躍推進に向けた取組み	⑨男女平等な配置と育成
	⑩男女の役割分担意識などを解消するための研修
	⑪ハラスメント防止と、相談窓口の設置と周知
	⑫女性従業員の管理職登用の目標値の設定
	⑬女性従業員の採用目標値の設定

※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支援マニュアルより抜粋等（厚生労働省）